

2 荒子保第 9 8 7 号
令和 2 年 6 月 2 4 日
(公 印 省 略)

区内保育園等の保護者の皆さま

荒川区子ども家庭部
保育課長 浦田寛士

7 月 1 日以降の区内保育園等の対応について

日頃より荒川区の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染への対応については、登園自粛をはじめ、保育園での 3 密（密閉・密集・密接）を防ぐための取組にご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

区では、7 月以降は原則として通常通り保育施設を運営することとします。従いまして、ご自宅での保育の協力要請は、6 月末日までといたしますが、引き続き登園自粛を継続される場合の保育料につきましては、7 月末までに限り、登園日数に応じた日割り方式を継続いたします。

また、勤務時間の短縮等による登園時刻の変更や保育時間の短縮につきましても、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、在籍園で児童や保育士等に感染者が発生した場合は、保健所と協議の上、一定期間休園いたします。

これらの対応につきましては、6 月 2 4 日現在のものであり、今後の国や都の方針等に伴い、変更になる場合がありますので、その場合は改めてお知らせいたします。

参考までに、裏面のとおり、令和 2 年 5 月 2 6 日付 2 荒子保第 7 0 1 号—5「臨時休園後における保育施設の対応等について」にて発出した際に、保護者の皆さまにご協力をお願いした事項等を再掲いたしますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【裏面あり】

※令和2年5月26日付2荒子保第701号—5「臨時休園後における保育施設の対応等について」より、各保育施設での対応と保護者の皆さまへの協力依頼事項を抜粋

●各保育施設における感染拡大防止を図るための対応について

- 1 園児と職員の毎朝の検温と健康管理に努める。「手洗い、うがい」は徹底して行う。
- 2 園舎内・玩具等、子ども達の手が触れるところは丁寧に消毒する。
- 3 保育室の換気を、定期的実施する。
- 4 食事環境、睡眠（午睡）、遊びの場では、できる限り園児同士の距離の保持を行う。
- 5 園児等が多数集まる行事は当面の間、実施を見合わせる。

●保護者の皆様へのご協力依頼について

- 1 園児の体温測定、その他の症状についての健康観察を行い、記録をお願いいたします。
- 2 送迎の方は保育室内への入室はご遠慮ください。
(経路などは各保育園の指示に沿っていただきますようお願いいたします。)
- 3 送迎の方は最小限の人数とし、身支度等は速やかに済ませていただきますようお願いいたします。
- 4 送迎の折の手指の消毒、マスクの使用のご協力をお願いいたします。
- 5 保育中に体調の変化や症状が見られた場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。発熱の場合は解熱後24時間以上経過し呼吸器症状等が改善傾向となるまでは、登園を控えてください。

問合せ先

子ども家庭部保育課	代表電話：3802—3111
(認可保育園)	保育指導係 内線3823、3824、3846
	入園相談係 内線3825、3826、3827、3847
(認証保育所)	保育管理係 内線3828、3844
(家庭福祉員)	保育管理係 内線3822